

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成26年度放射性医薬品	独立行政法人国立国際医療研究センター 総長 春日雅人 東京都新宿区戸山1-21-1	平成26年3月19日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	当該製品を提供できる唯一の機関であり競争の余地がないため 会計規程第39条第4項	—	92,166,600	—	—	公社	国所管	1	
平成26年度医療用線源	独立行政法人国立国際医療研究センター 総長 春日雅人 東京都新宿区戸山1-21-1	平成26年3月28日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	当該製品を提供できる唯一の機関であり競争の余地がないため 会計規程第39条第4項	—	3,231,360	—	—	公社	国所管	1	
平成26年度血漿分画製剤	独立行政法人国立国際医療研究センター 総長 春日雅人 東京都新宿区戸山1-21-1	平成26年3月28日	公益財団法人献血供給事業団 東京都武蔵野市境南町1-26-1	当該製品を提供できる唯一の機関であり競争の余地がないため 会計規程第39条第4項	—	133,144,646	—	—	公財	国所管	1	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。